

本庁共通
(表紙)

平成21年度決算に係る

定期監査調査
決算審査調査
調書

平成22年7月

企画部男女共同参画推進課

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
	(3) 決算審査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1
3	組織及び業務調べ	1
4	職員の定員、現員調べ	1
5	役付職員の調べ	1
6	主な事業に関する調べ	2
7	決算調書（総括表）	5
8	事業別実施状況調べ	6
9	予備費の充用調べ	9
10	繰越関係調べ	9
	(1) 継続費逐次繰越調べ	
	(2) 繰越明許費調べ	
	(3) 事故繰越調べ	
11	収入証紙取扱額調べ	9
12	収入事務処理状況調べ	9
	(1) 分担金及び負担金	
	(2) 使用料	
	(3) 手数料	
	(4) 財産収入	
	(5) 寄付金	
	(6) 諸収入	
13	税外収入未済額調べ	10
14	未収金回収促進のための取り組み状況調べ	10
15	税外収入不納欠損額調べ	10
16	債務負担行為の状況調べ	10
17	負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	10
	(1) 負担金	
	(2) 補助金	
	(2-2) 補助金（他課から予算の配当替えを受けて執行したもの）	
	(3) 交付金	
	(4) 委託料	
	(4-2) 委託料（他課から予算の配当替えを受けて執行したもの）	
18	工事請負費調べ	12
18-2	工事請負費調べ（他課から予算の配当替えを受けて執行したもの）	12
19	財産に関する調べ	13
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の受払状況	
	(3) 基金	
	(4) 債権	
20	財産の貸付及び使用許可調べ	14
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品（1品の取得価格が100万円以上のもの）	
21	借受不動産明細調べ	14

22	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	14
	(1) 職員住宅	
	(2) 職員駐車場	
23	自動車（二輪を除く）の管理状況調べ	14
24	寄附物件の受納状況調べ	14
25	備品の処分状況調べ	14
26	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	14
27	貸付金等状況調べ	14
	(1) 総括表	
	(2) 償還状況	
○	意見、要望等	14

1 前年度指摘事項等に対する措置等

- (1) 指摘事項 該当なし
- (2) 監査意見 該当なし
- (3) 決算審査意見 該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況 該当なし

3 組織及び業務調べ

課 名	係（担当）名	課 の 主 な 所 掌 事 務
男女共同参画 推進課	企画担当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画社会の実現のための施策の企画、連絡調整及び推進に関する事 ・ 男女の労働環境の整備及び仕事と家庭の両立支援の促進に関する事（他課の所掌に関するものを除く）。 ・ 男女共同参画センターに関する事（人権局人権・同和対策課と共管）

4 職員の定員、現員調べ

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		合計		備 考
	22.4.1 現在	21.4.1 現在	22.4.1 現在	21.4.1 現在	22.4.1 現在	21.4.1 現在	22.4.1 現在	21.4.1 現在	
定 員	4	5	—	—	—	—	4	5	
現 員	4	5	—	—	—	—	4	5	
過不足(△)	0	0	—	—	—	—	0	0	
臨時職員	—	—	—	—	—	—	—	—	
非常勤職員	5	1	—	—	—	—	5	1	一般事務2名 緊急雇用3名

5 役付職員の調べ

(平成22年7月1日現在)

職 名	氏 名	在 職 期 間		備 考
		年	月	
課 長	宮城 絵理	0	3	
企画員	吹野 之彦	4	3	
企画員	古田 慎一	2	3	

6 主な事業に関する調べ

事業名	概	要
<p>男女共同参画推進 企業認定事業</p> <p>決算額 648千円 (財源内訳) 一般財源 648千円</p> <p>○将来ビジョン V支え合う (1)一人ひとりの 人権が尊重され、 「それぞれの個性と 能力が発揮できる社 会」、「誰もが、家 庭・地域・職場のあ らゆるところで、心 豊かに暮らせる男女 共同参画社会」</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 男性も女性もともに働きやすく、能力が発揮できる職場環境づくりを進める企業を「鳥取県男女共同参画推進企業」として認定。その取り組みを広く紹介し、県における男女共同参画の普及推進を図る。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>① 推進企業認定 ・認定委員会の開催 5回(委員5名) ・認定企業数 新規 21社(累計222社(※うち廃業等16社)) 更新110社</p> <p>② パネル展示 推進企業の取組紹介、制度周知を図るため、推進企業及び表彰企業の取り組みを紹介するパネル展示を行った。 ・よりん彩記念日フォーラム(4月29日 倉吉市) ・ワーク・ライフ・バランスシンポジウム(11月26日 米子市) ・労福協まつり(12月27日 鳥取市) ・北栄町中央公民館(6月16～30日) ・大山町立図書館(6月20日～7月2日)</p> <p>イ 平成21年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 GSR普及推進員(商工労働部所管)と連携し、商工会連合会等の会員企業への制度周知を図った。</p> <p>ウ 成果 ・ 認定期間(3年)満了により更新申請した多くの事業所(88/110社)で、更新審査の得点が初回認定時以上となっているなど、企業内での男女共同参画の取組につながっている。 ・ 推進企業全体の約8割を建設業と土木系コンサルタントが占めているが、徐々に他業種の認定も増えてきており、認定企業の職種が広がりにある。 建設業、土木建築サービス業の割合:H21年度末80.6%(H20年度末82.4%)</p> <p>エ 課題 ・ 認定企業のPR、男女共同参画に取り組む企業のメリットを周知するとともに、青年会議所や経営者協会等の団体や市町村との連携、企業への個別訪問によるきめ細やかな働きかけなど、認定申請への働きかけを強化する必要がある。 ・ 認定企業の社会的評価の向上を図り、企業の自主的な認定取得を促進する必要がある。</p>	

事業名	概	要
<p>ワーク・ライフ・バランス推進事業</p> <p>決算額 2,517千円 (財源内訳) 一般財源 2,517千円</p> <p>○将来ビジョン V支え合う (1)一人ひとりの人権が尊重され、「それぞれの個性と能力が発揮できる社会」、「誰もが、家庭・地域・職場のあらゆるところで、心豊かに暮らせる男女共同参画社会」</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 すべての人が、人生の各段階において能力を発揮でき、多様な働き方・生き方を選択できる社会を構築するため、企業、団体（商工、労働、男女共同参画等）、労働局等と連携して、地域に根ざしたワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の取組を推進する。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>① ワーク・ライフ・バランスシンポジウムの開催 企業を始め広く県民に対し、ワーク・ライフ・バランスの推進について関心や議論を喚起するため、シンポジウムを開催した。 ・開催日 平成21年11月26日（木） ・場所 米子市 ・参加者 180名程度 ・内容 解説、パネルディスカッション、分科会</p> <p>② 企業の取組推進事業 ○ 県内2カ所の業界団体の研修会において、優良企業の取組事例の紹介を行った。 ○ 関心の少ない企業へのアプローチとして情報パンフレットを作成し、業界団体等の集まりで配布、説明した。</p> <p>③ ワーク・ライフ・バランス推進モデル事業 モデル企業を公募し、推進コンサルタント（社会保険労務士等）を派遣して取組を支援した。 モデル企業：高洋電気(有)＜鳥取市、製造業＞ (有)トラベルシリウス＜倉吉市、サービス業＞ (財)とっとりコンベンションビューロー＜米子市、サービス業＞</p> <p>④ ワーク・ライフ・バランス企業実態調査 ワーク・ライフ・バランスについての認知度、経営者等の意識、企業の取組の実態、推進に向けた課題等について調査を実施した。 調査時点 平成21年8月1日 調査対象 従業員10名以上の1,000事業所 回収率 48.3%</p> <p>イ 平成21年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 ワーク・ライフ・バランス実現には、企業による自主的な取組が欠かせないため、企業における理解者を増やすための普及啓発等に着手した。</p> <p>ウ 成果 企業向けの啓発用リーフレットやモデル事業の実施などにより、企業の意識改革の推進を図るとともに、シンポジウムの開催により、ワーク・ライフ・バランス推進の関心や議論を喚起する契機とすることができた。 ＜シンポジウムアンケート結果＞ ○大変参考になった56%、やや参考40%、無回答4% ○WLBに是非取り組みたい56%、いずれは取り組みたい32%、取り組みもうと思わない4%、既に取り組んでいる8% ○感想（抜粋） ・WLBがどういうものかよくわかった。考えるきっかけとなった。 ・WLBの必要性、大切さが理解できた。 ・パネリストの具体的な問題点、体験談が参考になった。</p> <p>エ 課題 「ワーク・ライフ・バランス」という言葉は85%の企業が知っているが、内容の理解は54%に留まる（企業実態調査より）など、ワーク・ライフ・バランス推進に係る企業や県民の皆さんの理解は十分進んでいるとは言い難い。 ワーク・ライフ・バランス推進がもたらすメリットを中心に周知する等の取組を、企業、経済団体、労働局等と連携して行う必要がある。</p>	

事業名	概	要
男女共同参画普及啓発事業 決算額 3,913千円 (財源内訳) 一般財源 3,913千円	ア 目的及び事業の実施状況	
	(ア) 目的 男女共同参画を進めるための理解やリーダーとなる者を増やすための普及啓発・人材育成を行う。	
	(イ) 事業の実施状況	
	講座名	内容等
	<普及啓発>	
	・共同参画時代の自分磨きセミナー	・今まであまり男女共同参画について学習する機会がなかった人たちが、興味を持って参加できるような場をすることで、理解者の裾野拡大を図る。 ・回数：10回(6～3月) ・参加者数：延べ1,108名
	・共同参画時代のパパカ養成フォーラム	・男性ひとりひとりが楽しみながら家事・育児に参加し、笑ってるお父さんになることで、地域社会全体のワーク・ライフ・バランスを実現する契機とする。 ・回数：1回(プレセッション3回実施) ・参加者数：延べ200名
	<人材育成>	
	・女性の相談にかかわる相談員等のための基礎講座	・女性の相談にかかわることの多い相談員等のうち、経験年数が浅い者を対象に、男女共同参画の視点に立って、よりよい相談・支援ができるよう資質向上を図る。 ・回数：2回(東部・中部) ・参加者数：延べ111名
	・女性の相談にかかわる相談員等のための応用講座	・女性の相談にかかわっている相談員等のうち、経験年数3年以上の者を対象に、DVや虐待など、複雑化、深刻化している女性相談に適切な対応可能な人材を育成する。 ・回数：1回 ・参加者数：22名
・思いをカタチにする女性の地域参画セミナー	・地域づくりにかかわっている女性やこれから参画していこうとする女性が、理論と技術を総合的に学び、実践力をつけ、交流を図る講座を開催することで、女性の能力を高め、社会参画を促す。 ・回数：2回(連続講座) ・参加者数：延べ27名	
イ 平成21年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 ・男女共同参画を進めるための理解者の裾野拡大や人材育成に重点をおくこととした。啓発事業を実施するにあたっては、民間団体への委託等、連携を図った。		
ウ 成果 ・男女共同参画についての理解者の裾野拡大を目的に様々な切り口で普及啓発を行ったことにより、新たな関心層の掘り起こしにつながった。 ・事業実施において民間団体との連携、男性の参画等を進めたことで、協力者が増加している。		
エ 課題 ・普及啓発事業に参加するのは県民の一部で固定化しており、より多くの県民に参加機会を提供できるよう、継続した取り組みが必要である。		

7 決算調書
(総括表)

(単位：円)

区分	科目	予算			現額		支出済額 B	支出済額の内訳		翌年度 繰越額 C	差引増減額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	継続費及び 支出及び 流用増減	計 A		本庁	出納機関			
	企画総務費	60,775,000	0	0	0	60,775,000	48,993,343	8,736,181	40,257,162	0	11,781,657	
	歳出											
	合計	60,775,000	0	0	0	60,775,000	48,993,343	8,736,181	40,257,162	0	11,781,657	
	雑入	116,000	0	0	0	116,000	76,330	5,392	70,938	0	39,670	
	同上											
	小計	116,000	0	0	0	116,000	76,330	5,392	70,938	0	39,670	
	一般県費 充当	60,659,000	0	0	0	60,659,000	48,917,013	8,730,789	40,186,224	0	11,741,987	
	合計	60,775,000	0	0	0	60,775,000	48,993,343	8,736,181	40,257,162	0	11,781,657	

注1 この調書は、一般会計、特別会計ごとに別業として別業として作成すること。
注2 この調書は、予算科目の目名で記載すること。

8 事業別実施状況調べ

(単位:円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
(企画総務費) 男女共同参画推進費	12,006,000	8,087,769	0	3,918,231	<p>男女共同参画社会の実現のため、平成12年12月に制定された鳥取県男女共同参画推進条例に基づいて、関係機関と連携して総合的に男女共同参画行政を推進するため、次の施策を実施した。</p> <p>○関係機関との連携 施策を総合的に実施するため、関係行政機関との連携を図った。</p> <p>① 鳥取県男女共同参画行政推進会議(2回開催) 座長:副知事、部局長、教育長、病院事業管理者、警察本部長 (内容) ・第2次鳥取県男女共同参画計画に係る施策の推進状況 ・ワーク・ライフ・バランスの推進 ・平成22年度男女共同参画推進施策などについて、意見交換を行った。</p> <p>② ワーク・ライフ・バランス部局長会議及び庁内研究会(部局長会議1回、庁内研究会2回) ワーク・ライフ・バランス推進のための施策等について、庁内関係部局等と連携して取組を進めた。 (内容) ・ワーク・ライフ・バランスに係る調査結果報告 ・平成22年度の取組み</p> <p>(主)ワーク・ライフ・バランス推進事業 ・「とっとり仕事と生活の調和推進会議」(事務局:鳥取労働局)の協議内容検討</p>

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
					<p>③ 市町村との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月23日、担当課長会議を開催し、県と市町村それぞれの施策の説明及び意見交換を行った。 ・ 5月8日から12日にかけて、東・中・西部で市町村担当者と事業等について意見交換を行った。 <p>④ 国、都道府県との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成21年度男女共同参画に関する政策研修（1/15、内閣府） ・ 平成21年度男女共同参画担当行政ブロック会議（11/12、山口市） ・ 鳥根県との情報交換会（8/7、倉吉市「よりん彩」）などを行った。なお、ブロック会議は、平成22年度以降行わないこととなった。 <p>○ 鳥取県男女共同参画審議会の設置・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 根拠：鳥取県男女共同参画推進条例 ・ 委員：20名（うち5名公募）（男性9名、女性11名） ・ 任期：2年（H21.12.10～H23.12.9） ・ 審議：第2次鳥取県男女共同参画計画の推進状況確認ほか ・ 回数：3回 <p>○ 鳥取県男女共同参画意識調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和57年から5年ごとに実施 ・ 対象：県内在住の20歳以上の男女2,410名 ・ 回収数：1,333 回収率：55.3% ・ 県民のニーズ・意識等を把握し、第3次男女共同参画計画の見直しを行うための基礎資料として活用する。

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
(企画総務費) (主) 男女共同参画推進企業認定事業	1,077,000	648,412	0	428,588	
(企画総務費) 男女共同参画センター事業	47,692,000	40,257,162	0	7,434,838	<ul style="list-style-type: none"> ○ センターの利用状況 <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者数 23,705人 (前年度実績 25,001人) ・図書等(雑誌、映像資料含む) <ul style="list-style-type: none"> 蔵書数 11,982冊 (前年度実績 9,367冊) 貸出数 5,386冊 (前年度実績 3,832冊) ・相談件数 2,775件 (前年度実績 2,673件) ○ 男女共同参画推進員への申出 <ul style="list-style-type: none"> ・審査状況 <ul style="list-style-type: none"> 新規：2件 継続：0件
目 計	60,775,000	48,993,343	0	11,781,657	
合 計	60,775,000	48,993,343	0	11,781,657	

9 予備費の充用調べ 該当なし

10 繰越関係調べ

(1) 継続費繰次繰越調べ 該当なし

(2) 繰越明許費調べ 該当なし

(3) 事故繰越調べ 該当なし

11 収入証紙取扱額調べ 該当なし

12 収入事務処理状況調べ

(1) 分担金及び負担金 該当なし

(2) 使用料 該当なし

(3) 手数料 該当なし

(4) 財産収入 該当なし

(5) 寄付金 該当なし

(6) 諸収入

(単位：円)

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	節	目							
雑入	節	非常勤職員雇用		5,392	5,392	0	0		
		保険料		5,392	5,392	0	0		
		計(節)		5,392	5,392	0	0		
		本庁執行分計(目)							
		出納機関執行分計(目)		70,938	70,938	0	0		男女共同参画センタ
		目計		76,330	76,330	0	0		
		合計		76,330	76,330	0	0		

- 13 税外収入未済額調べ 該当なし
- 14 未収金回収促進のための取り組み状況調べ 該当なし
- 15 税外収入不納欠損額調べ 該当なし
- 16 債務負担行為の状況調べ 該当なし
- 17 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ

(1) 負担金

(単位：円)

予算科目(目)	予算額	区分	負担金の名称	支出先	負担率	(支出年月日)支出金額	支出の根拠法令名等(県庁、要領等を含む)	備考
(企画総務費)支出額が10万円未満のもの						50,000		
本庁執行分計						50,000		
出納機関執行分計						1,953,207		男女共同参画センター
目計						2,003,207		
合計						2,003,207		

(2) 補助金

予算科目 (企画総務費)

① 国 補 分 該 当 な し

② 単 県 分

(単位：円)

補助金等の名称 (補助金の創設年度)	交付先	間 接	補助対象経費 補助率及び 補助金額	実施計画承認 又は内示年月日	着 手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備 考	
				交付申請 年月日	完 了 年月日	検 査 年月日	概算払 精算払 の別	支 出 年月日	金 額		
				交付決定 年月日	実績報告 年月日	審査・現地 調査年月日					
本庁執行分計										0	
出納機関執行分計										391,000	男女共同参画 センター
単 県 分 計										391,000	
表の補足説明	1 「交付申請年月日」及び「交付決定年月日」欄の()書きは、変更に係るものの当初の年月日である。 2 翌年度繰越分の期間・繰越事業費を「備考」欄に記載する場合の()書きは補助金相当額である。										

(2-2) 補助金 (他課から予算の配当替えを受けて執行したもの) 該 当 な し

(3) 交付金 該 当 な し

(4) 委託料

(単位：円)

予算科目 (目)	国補 単 の別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約			入札等 年月日 (契約保証金納 付等年月日)	完了 年月日	支出の状況		備考	
				変更契約 (契約年月 日) 契約額	契約 期間	契約 期間			支出 区分	支出 年月日		金額
企画総務費	単 県	ワーク・ライ フ・バランス 企業実態調査 業務委託		(H21.4.20)	H21.4.20	—	H22.3.31	概算	H21.5.8	596,000		
				596,000	H21.4.20 ~H22.3.31	(—)						
企画総務費	単 県	ワーク・ライフ・バラン ス推進モデル 企業コンサルティ ング委託料		(H21.7.6)	H21.7.6	—	H22.3.10 他	概算	H21.8.10	1,080,000		
				1,080,000 (360,000×3)	H21.7.6 ~H22.3.31	(—)						
企画総務費	単 県	鳥取県男女共 同参画意識調 査集計業務	㈱情報サービ ス鳥取	(H21.10.1)	H21.10.1~ H21.10.25	H21.9.18	H21.11.25	精算	H21.12.8	514,500		
				704,550	H21.10.1~ H21.10.25	(—)						
予定価格が20万 円未満のもの										138,600		
本庁執行分計										2,271,842		
出納機関執行分										1,908,305		
目計										4,180,147		
合計										4,180,147		

(4-2) 委託料 (他課から予算の配当替えを受けて執行したもの) 該当なし

18 工事請負費調べ 該当なし

18-2 工事請負費調べ (他課から予算の配当替えを受けて執行したもの) 該当なし

19 財産に関する調べ

(1) 公有財産 該当なし

(2) 金券類の受払状況

(平成22年3月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備
		購 入 額	使 用 額		
郵便切手及び郵便はが	112,610円	176,800円	203,470円	85,940円	
収入印紙	0円	0円	0円	0円	
収入証紙	0円	0円	0円	0円	
タクシークーポン券	0円	0円	0円	0円	
鉄道バスプリペードカ	0円	0円	0円	0円	
合 計	112,610円	176,800円	203,470円	85,940円	

注1 本庁分について記載すること。

2 鳥取県物品事務取扱規則第3条第2項第3号に規定する金券類について記載すること。

3 鳥取県物品事務取扱規則の運用方針及び留意事項第17条関係の3の区分により記載すること。

(3) 基金 該当なし

(4) 債権 該当なし

20 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物 該当なし

(2) 物品（1品の取得価格が100万円以上のもの） 該当なし

21 借受不動産明細調べ 該当なし

22 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ

(1) 職員住宅 該当なし

(2) 職員駐車場 該当なし

23 自動車（二輪を除く）の管理状況調べ 該当なし

24 寄附物件の受納状況調べ 該当なし

25 備品の処分状況調べ 該当なし

26 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ 該当なし

27 貸付金等状況調べ 該当なし

○意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等 なし

(2) 監査委員事務局に対する要望等 なし